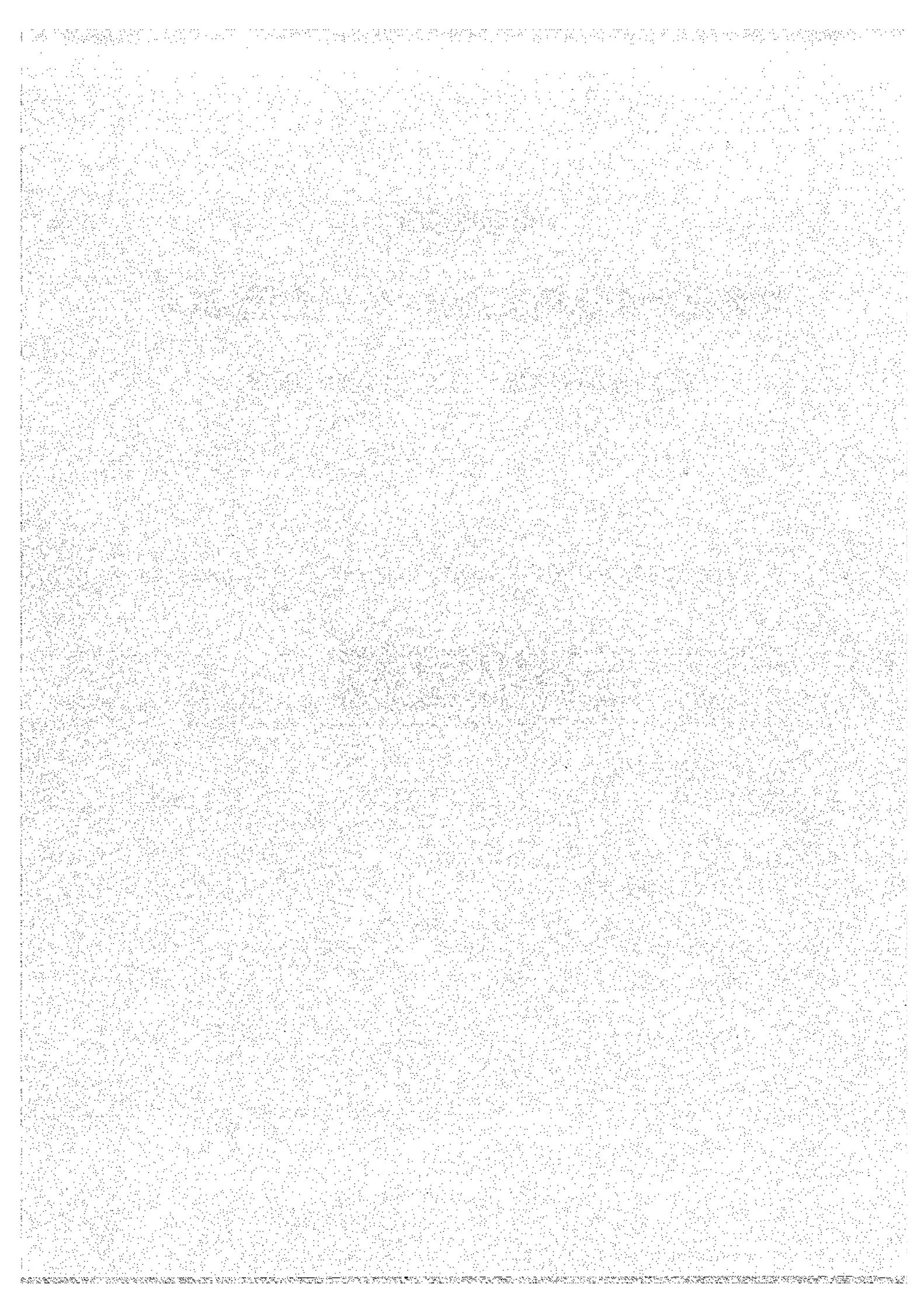


令和4年度

兵庫区地域包括支援センター運営協議会

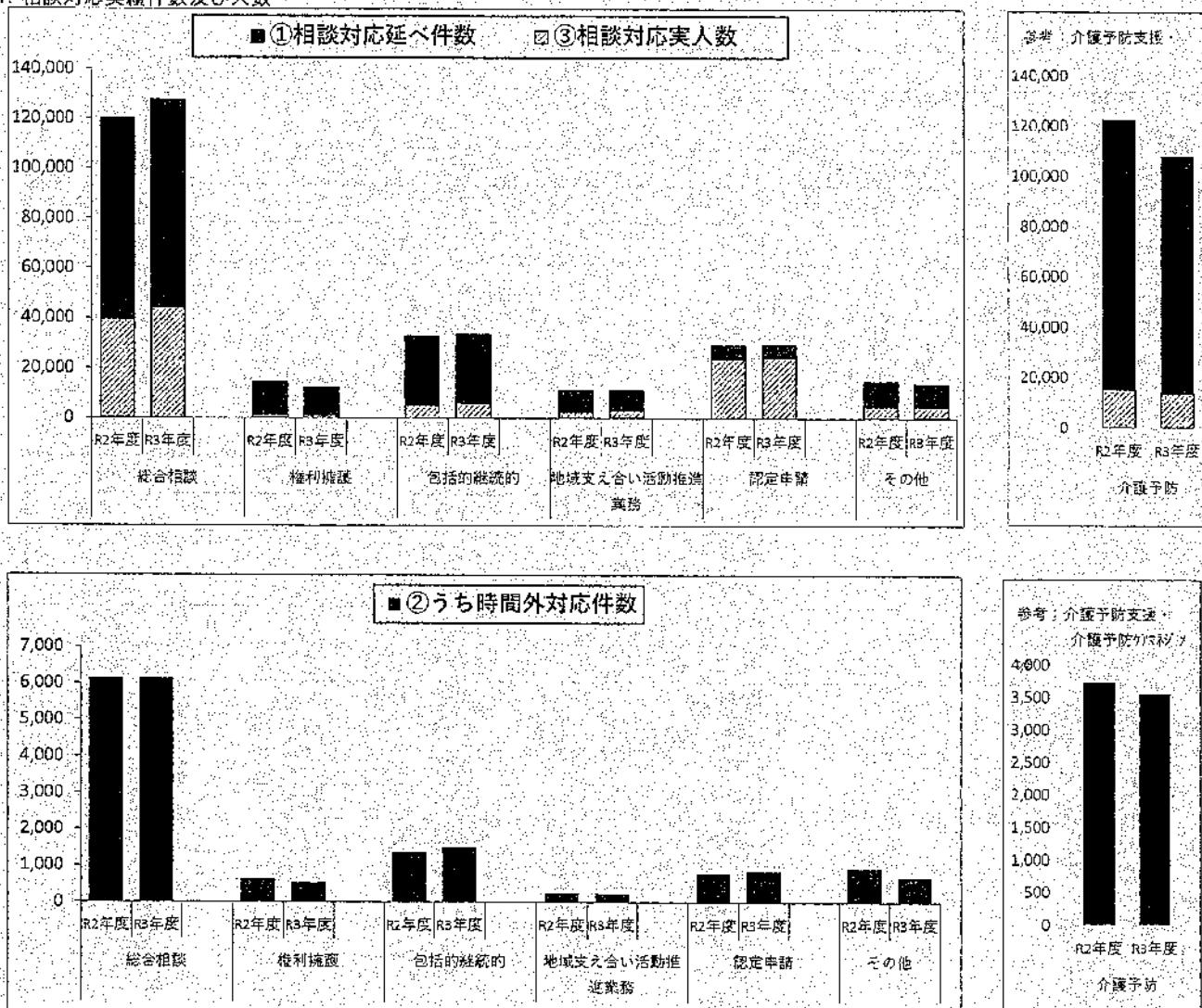
日時：令和4年8月22日(月) 13:30～15:00

公開資料



令和3年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ			包括的継続的ケアマネジメント			地域支え合い活動推進業務		認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	要膳把握	介護保険サービス	成年登記制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応	活動推進業務	認定申請	その他			
電話	47,054	6,298	14,106	8,838	1,861	103	70,871	1,272	38	5,703	142	13,811	8,831	3,594	4,248	8,814	190,604
うち時間外対応	2,376	205	755	420	44	3	2,486	42	0	269	7	551	537	92	115	455	8,357
来所	12,095	1,148	2,430	765	581	322	3,607	177	6	589	13	1,517	1,872	624	8,968	1,233	34,955
うち時間外対応	782	62	163	31	28	13	137	5	0	33	0	55	32	10	292	92	1,705
訪問	10,605	806	4,186	9,361	1,022	758	28,994	604	29	1,706	61	2,113	3,202	3,526	14,948	2,072	83,993
うち時間外対応	457	34	174	316	31	21	690	12	0	84	4	76	136	23	352	65	2,475
その他	1,455	313	1,468	1,733	213	18	4,591	200	10	1,769	36	1,264	1,239	3,439	1,667	1,736	21,163
うち時間外対応	88	11	71	66	6	0	245	9	1	55	2	72	45	108	96	80	955
①相談対応延べ件数	71,209	8,565	22,180	23,703	3,693	1,203	108,063	2,253	13	9,767	252	18,705	15,154	11,183	29,829	13,855	396,715
前年度比	-7%	-1%	0%	-12%	-15%	-13%	-12%	-15%	-62%	-12%	-43%	-28%	-24%	-1%	-1%	-6%	-3%
①団塊あたり(件)	913	110	284	265	47	15	1,385	29	1	125	3	240	194	143	382	172	4,217
②うち時間外対応件数	3,673	312	1,163	833	105	97	3,558	68	1	441	13	752	750	233	855	692	13,492
前年度比	-1%	-12%	6%	18%	-16%	-3%	-5%	-26%	-75%	-17%	-32%	36%	-8%	-6%	-8%	-25%	-3%
③団塊あたり(人)	47	4	16	11	1	0	46	1	0	6	0	10	10	3	11	9	173
③相談対応実人数	26,904	2,799	5,129	6,801	1,906	998	19,757	470	21	645	137	4,774	4,241	3,254	24,611	4,891	-
前年度比	-12%	-4%	6%	18%	7%	16%	-10%	6%	-42%	-12%	-38%	17%	15%	23%	-2%	-15%	-
③団塊あたり(人)	345	36	66	67	23	13	176	6	0	8	2	61	42	316	63	-	-

*「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度会館	その他	合計
延件数	36	23	29	3	52	143
実人数	36	22	29	3	19	109

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容	令和3年度	前年度比	1箇域あたり
広報啓発	対象人数 233,038 件	-2.2%	2,987.7 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数 156 件	4.0%	2.0 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	223,683	26,868

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容	令和3年度	前年度比	1箇域あたり
地域ケア会議	開催数 172 件	18.6%	2.2 件
	参加人数 2,602 人	16.4%	33.4 人
	(内訳)協議体開催数 59 件	0.0%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数 199 件	0.0%	2.6 件
	参加人数 649 人	-8.5%	8.3 人
	開催数 469 件	29.2%	6.0 件
自センター主催の会議等	参加人数 4,105 人	21.3%	52.6 人
	開催数 561 件	22.2%	7.2 件
	参加人数 6,083 人	22.3%	78.0 人
小地域支え合い連絡会	開催数 2,886 件	12.8%	37.0 件
	参加職員数 3,683 人	12.7%	47.2 人
	開催数 3,364 件	50.6%	43.1 件
地域主催の会議等	参加職員数 5,136 人	65.7%	65.8 人
	開催数 206 件	71.7%	2.6 件
	参加人数 1,440 人	67.9%	18.5 人
ケアマネ等研修会	開催数 311 件	6.1%	4.0 件
	参加人数 2,100 人	7.1%	26.9 人
	開催数 269 件	-14.9%	3.4 件
運営推進会議	参加職員数 307 人	-10.4%	3.9 人
	回数 1,866 件	56.7%	23.9 件
	受講職員数 2,873 人	59.1%	36.8 人
研修	参加回数 1,106 件	81.9%	14.2 件
	参加職員数 1,623 人	74.1%	20.8 人
	件数 72,698 件	-6.6%	932.0 件
住民主体活動の後方支援			
他機関との連絡調整			

月別実績報告書 その1

(令和3年度 年間)

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

介護相談	総合相談支援					介護予防支援 介護予防ケアマネジメント	福利厚遇			回数 回数	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計			
	入所・退所相談	認知症に関する相談	痴呆把握	介護保険サービス	日本一 エニグマス		成年 扶養制度	借家	高齢者 虐待								
電話	47,054	6,298	14,108	8,838	1,861	103	70,821	1,272	38	5,703	142	13,811	9,851	3,864	4,248	6,814	185,604
うち時間外相談	2,370	206	755	420	44	3	2,400	42	0	269	7	551	537	92	125	455	8,357
来所	12,095	1,148	2,430	766	591	322	3,807	177	6	589	13	1,917	872	624	8,986	1,233	34,955
うち時間外相談	752	62	183	31	28	13	137	5	0	33	0	55	32	10	292	92	1,705
訪問	10,006	806	4,166	9,361	1,022	758	28,994	604	29	1,708	81	2,113	3,202	3,526	14,946	2,012	83,993
うち時間外相談	457	34	174	318	31	21	890	12	0	64	4	78	136	23	352	65	2,475
その他	1,435	313	1,466	1,729	219	18	4,591	200	10	1,783	36	1,284	1,239	3,438	1,857	1,736	21,103
うち時間外相談	88	21	71	66	6	0	245	9	1	55	2	72	45	108	90	80	935
合計	71,209	8,565	22,180	20,703	3,693	1,201	108,063	2,253	83	9,767	252	18,705	15,104	11,183	29,829	13,885	398,715
うち時間外相談	3,673	312	1,163	823	109	37	3,558	88	1	441	13	754	750	233	855	692	13,492
実人数	42,263	4,577	9,421	12,814	2,492	1,092	56,036	932	33	2,427	148	9,301	8,806	6,844	26,266	8,153	109,595
うち新規人數	26,904	2,796	5,129	6,801	2,806	996	13,757	470	21	645	137	4,774	1,941	3,251	24,611	4,801	98,225

2. 善情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険料金全額	その他	合計
延件数	36	23	29	3	143
実人数	36	22	29	3	109

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	172	参加人数	2,602
(内数)協議体組織を有するもの	開催数	59		
地場ケア会議の打ち合わせ	回数	199	参加人数	645
自センター主催の会議等	会議数	489	参加人数	4,105
小泊場支え合い連絡会	開催数	561	参加人数	6083
行政等主催の会議等	会議数	2,856	参加員員数	3,683
地域主催の会議等	会議数	3,364	参加員員数	5,136
ケアマネ等研修会	開催数	266	参加人数	1,446
介護リフレッシュ教室	開催数	311	参加人数	2,100
運営推進会議	開催数	269	参加員員数	907
研修	回数	1,066	受講員員数	2,873
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,106	参加員員数	1,623
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	72,668		
(内数)ケース検討会	開催数	1712		

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	20,941	対象人数	233,034
(内数)介護予防啓示及び諮詢に該当するもの	回数	13,139	対象人数	107,959
緊急対応件数(事故対応等)	件数	156		

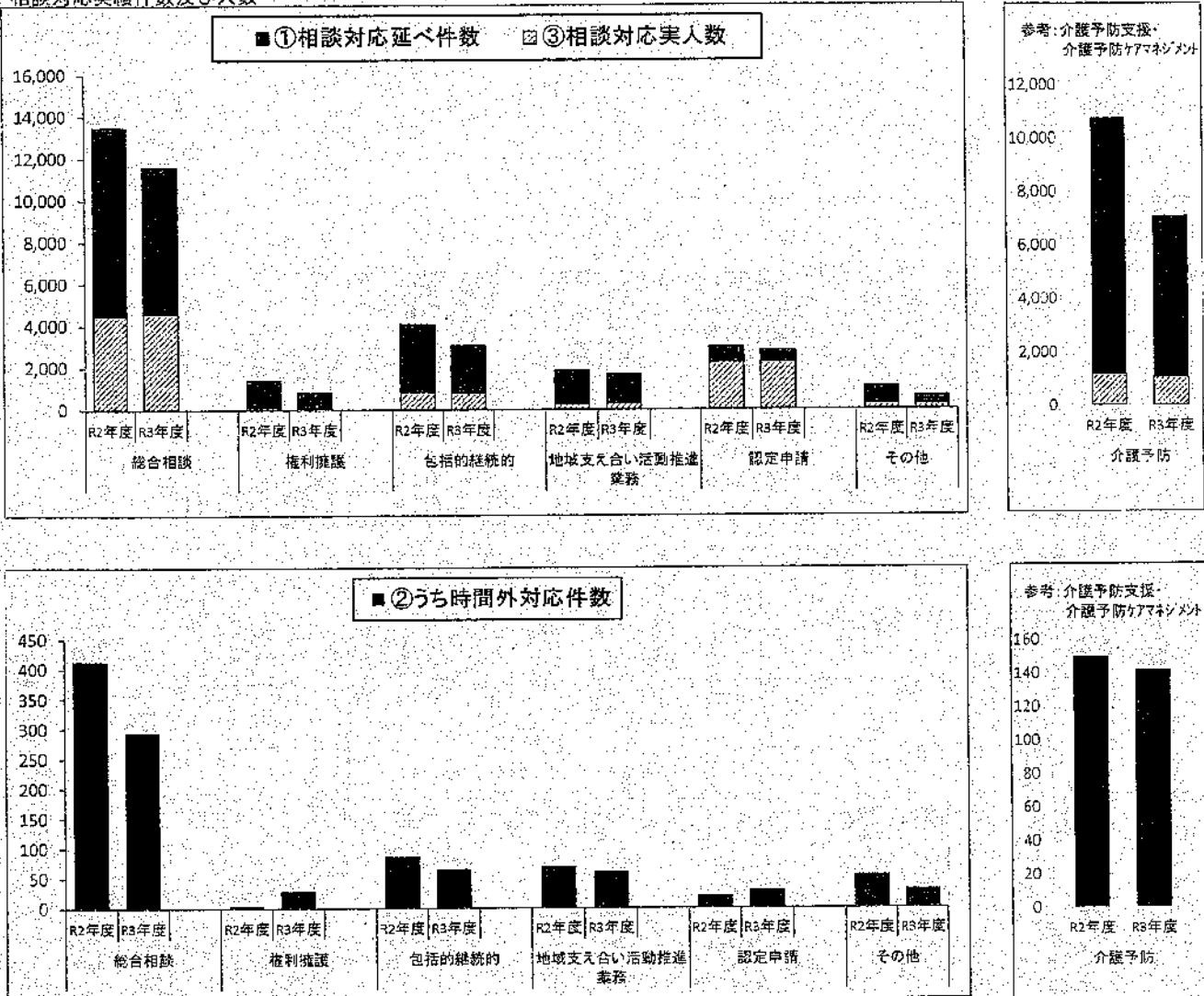
4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管轄数		うち新規数	うち継続数	うち要請数	お預かりのうち 同一の人の 新規数	委託数のうち 新規数
		延べ数	うち既存					
	延べ型	5,429	153	5,895	4,700	76	42	
	商品型	4,029	140	4,004	3,771	69	27	
	セルフ型	0	0	0	0	0	0	
	予防移付	156万	103	15,574	15,002	127	106	
	モニタリング	回数	223,683	サービス担当者会議	回数	26,666		

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

令和3年度 実績報告書(兵庫区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						権利擁護				包括的継続的ケアマネジメント			地域支え 合い活動 推進業 務	認定 申請	その 他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防支援・介護予 理	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	4,099	360	600	864	140	23	3,926	104	5	361	6	1,248	736	598	524	308	14,132
うち時間外対応	91	10	16	22	1	0	58	2	0	17	0	32	19	16	2	16	300
来所	1,213	104	231	173	88	38	353	9	0	26	2	136	109	88	1,011	107	3,690
うち時間外対応	58	11	16	14	0	0	9	0	0	1	0	3	5	1	16	12	136
訪問	1,257	77	276	961	143	74	2,693	59	6	22	6	265	401	779	1,138	164	8,501
うち時間外対応	50	2	6	19	3	0	69	0	0	8	0	2	5	6	12	3	165
その他	71	14	25	508	9	1	114	7	0	55	2	65	101	213	158	58	1,401
うち時間外対応	3	0	1	2	0	0	8	0	0	1	0	0	0	38	0	1	54
①相談対応延べ件数	6,680	555	1,332	2,626	360	138	7,085	175	11	596	16	1,734	1,347	1,678	2,831	631	27,724
前年度比	-13%	-13%	-34%	-2%	-14%	14%	-34%	-61%	-88%	-33%	-41%	-22%	-27%	-10%	-5%	-42%	-22%
1箇域あたり(件)	825	69	167	316	48	17	686	22	1	75	2	217	168	210	354	80	3,466
②うち時間外対応件数	182	23	39	47	4	0	142	2	0	27	0	37	28	61	59	32	655
前年度比	-17%	-34%	-52%	-30%	-64%	-	-5%	-	-	-	-	-18%	-31%	-13%	43%	-43%	-18%
1箇域あたり(件)	23	3	5	6	1	0	18	0	0	3	0	5	4	8	4	4	82
③相談対応実人数	2,626	216	462	973	225	96	1,082	45	0	50	6	670	148	295	2,240	277	-
前年度比	0%	-5%	-5%	8%	36%	25%	-10%	-13%	-	-11%	-	-8%	-4%	0%	14%	0%	3%
1箇域あたり(人)	328	27	60	122	26	12	135	6	0	6	1	84	18	37	280	35	-

*「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	2	1	1	0	0	4
対象数	2	1	1	0	0	4

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容	対象人数	令和3年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発		20,390 件	16.4%	2,548.8 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	25 件	38.9%	3.1 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	17,613	1,780

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容	令和3年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	17 件	41.7%
	参加人数	253 人	61.1%
	(内訳)協議体開催数	9 件	125.0%
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	9 件	-59.1%
	参加人数	11 人	-78.8%
	開催数	35 件	16.7%
自センター主催の会議等	参加人数	294 人	19.5%
	開催数	50 件	72.4%
小地域支え合い連絡会	参加人数	688 人	68.6%
	開催数	234 件	24.5%
行政等主催の会議等	参加職員数	270 人	26.8%
	開催数	441 件	125.0%
地域主催の会議等	参加職員数	473 人	123.1%
	開催数	12 件	140.0%
ケアマネ等研修会	参加人数	143 人	104.3%
	開催数	34 件	-8.1%
介護リフレッシュ教室	参加人数	287 人	10.0%
	開催数	12 件	-42.9%
運営推進会議	参加職員数	11 人	-52.2%
	開催数	167 件	63.7%
研修	受講職員数	211 人	63.6%
	回数	431 件	201.4%
住民主体活動の後方支援	参加回数	551 人	159.9%
	参加職員数	件数	68.9 人
他機関との連絡調整		4,955 件	-50.6% 619.4 件

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計		
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害							
電話	4,099	360	800	664	143	23	3,926	104	5	391	6	1,248	736	598	624	308	14,132
うち時間外対応	91	10	16	22	1	0	56	2	0	17	0	32	19	16	2	16	300
来所	1,213	104	231	173	88	38	953	9	0	28	2	136	109	88	1,011	107	3,690
うち時間外対応	58	11	16	4	0	0	9	0	0	1	0	3	5	1	16	12	136
訪問	1,297	77	275	931	143	74	2,693	59	6	122	6	285	401	779	1,138	164	8,501
うち時間外対応	30	2	6	19	3	0	68	0	0	8	0	2	5	6	12	3	165
その他	71	14	25	508	9	1	114	7	0	55	2	65	101	213	158	58	1,401
うち時間外対応	3	0	1	2	0	0	8	0	0	1	0	0	0	38	0	1	54
合計	6,680	555	1,332	2,526	380	138	7,066	179	11	590	16	1,734	1,347	1,670	2,031	637	27,724
うち時間外対応	182	23	39	47	4	0	142	2	0	27	0	37	29	6	30	32	655
実人数	3,909	314	808	1,615	268	108	4,725	33	3	146	10	1,091	436	1,071	2,410	420	17,625
うち新規人数	2,628	216	482	973	225	96	1,082	45	0	50	9	670	446	295	2,240	277	9,432

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	2	1	1	0	0	4
実人数	2	1	1	0	0	4

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	4,242	対象人数	20,399
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	651	対象人数	9,204
緊急対応件数(事故対応等)	件数	25		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	482	18	464	204	3	6
簡易型	簡易型	292	17	275	73	4	2
	セルフ型	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	1,416	25	1,391	648	14	10
モニタリング	回数	17,613	サービス担当者会議	回数	1,780		

センター番号:	04
センター名:	兵庫区

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	17	参加人数	253
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	9		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	9	参加人数	11
自センター主催の会議等	会議数	35	参加人数	294
小地域支え合い連絡会	開催数	50	参加人数	688
行政等主催の会議等	会議数	234	参加職員数	270
地域主催の会議等	会議数	441	参加職員数	473
ケアマネ等研修会	開催数	12	参加人数	143
介護リフレッシュ教室	開催数	34	参加人数	287
運営推進会議	開催数	12	参加職員数	11
研修	回数	167	受講員数	211
住民主体活動の後方支援	参加回数	431	参加員数	551
個別ケース対応に関する懇親会との連絡調整	件数	4,955		
(内数)ケース検討会	開催数	64		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援						介護予防支援・外来アセスメント・ネット	権利擁護			困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計		
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	家族把認	介護品販売サービス	基本エニシングリスト		成年後見制度	指道	高齢者虐待	消費者被害						
電話	42	1	15	0	0	0	24	0	0	4	0	15	42	34	6	17	184
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7
来所	74	4	12	1	1	1	54	0	0	2	1	6	32	23	82	14	317
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	46	3	18	26	10	0	177	8	0	3	0	33	73	32	109	20	559
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3
その他	2	1	2	0	1	0	22	3	0	2	0	6	18	6	9	15	89
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	164	9	40	27	12	1	277	11	0	11	1	82	185	95	210	66	1,159
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	6	0	0	0	10
実人数	152	0	25	22	9	1	212	7	0	7	1	45	56	73	210	41	871
うち新規人數	128	2	15	13	8	1	145	3	0	4	1	21	20	21	190	26	566

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延べ数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	565	対象人数	3,471
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	10	対象人数	17
緊急対応件数(事故対応等)	件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち着痹数	うち経験数	うち委託数	委託数のうち向一法人への委託数	委託数のうち新規数		
			統合型	38	0	38	12	1	0
予防給付	簡易型	24	1	23	7	2	0		
	セルフ型	0	0	0					
モニタリング	介護予防支援	117	2	115	34	4	0		
	回数	2,063	サービス担当者会議	回数	225				

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	35
(内数)指導体操能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	1
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	21
小地域支え合い連絡会	開催数	12	参加人数	215
行政等主催の会議等	会議数	31	参加職員数	40
地政主催の会議等	会議数	11	参加職員数	17
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	7
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	66
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	19	受講員数	23
住民休活動の後方支援	参加回数	73	参加員数	137
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	439		
(内数)ケース検討会	開催数	1		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

1. 相談対応実績件数及び入数(新規を含む)

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計		
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害							
電話	210	17	33	144	12	1	42	3	0	28	2	274	41	83	38	51	979
うち時間外対応	14	1	1	6	0	0	5	0	0	6	0	25	0	0	0	12	73
来所	153	10	29	51	4	5	15	4	0	4	0	43	16	30	101	42	507
うち時間外対応	23	0	4	3	0	0	3	0	0	1	0	3	0	1	14	12	64
訪問	78	12	18	321	9	9	40	1	0	20	4	45	17	224	93	29	908
うち時間外対応	3	0	1	4	0	0	0	0	0	3	0	2	2	3	1	1	20
その他	8	5	2	23	3	0	4	0	0	17	1	24	14	14	15	8	136
うち時間外対応	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
合計	445	44	82	536	28	15	101	8	0	69	7	376	98	351	237	130	2,530
うち時間外対応	40	1	6	13	0	0	9	0	0	10	0	30	2	8	15	25	159
実人數	321	21	42	382	17	14	56	6	0	12	3	249	30	285	214	114	1,776
うち新規人數	240	15	30	240	13	13	42	5	0	6	2	175	12	105	188	101	1,188

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	D	0	0	0	1
実人數	1	0	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報啓発	回数	2,887	対象人數	2,887
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	0	対象人數	0
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数	サービス担当者会議		回数	160
								従来型	簡易型		
	従来型	52	2	50	28	1	1				
	簡易型	48	4	44	9	2	0				
	セルフ型	0	0	0							
予防給付	介護予防支援	130	3	127	80	4	1				
ミニタリング	回数	2,150						サービス担当者会議	回数	160	

センター番号、	27
センター名:	みなとがわあんしんすこやかセンター

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	0	参加人數	0
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人數	0
自センター主催の会議等	会議数	8	参加人數	28
小地域支え合い連絡会	開催数	4	参加人數	45
行政等主催の会議等	会議数	35	参加員員数	43
地域主催の会議等	会議数	0	参加員員数	0
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人數	0
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人數	18
運営推進会議	開催数	4	参加員員数	4
研修	回数	39	受講員員数	60
住民主体活動の後方支援	参加回数	239	参加員員数	279
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,174		
(内数)ケース検討会	開催数	2		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護			虐待・相続のトラブルサポート	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計	
	介護相談	退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	各本チェックリスト		相談件数	相談回数	高齢者虐待	消費者被害						
電話	76	4	8	93	1	0	179	1	0	4	0	6	6	1	65	10	396
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	33	2	6	5	6	1	16	1	0	0	0	1	4	5	115	10	210
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	50	2	16	106	17	1	264	28	0	11	0	27	16	64	153	56	813
うち時間外対応	0	0	0	2	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	3	0	10
その他	3	0	1	1	0	0	2	2	0	3	0	1	6	6	10	10	44
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	164	8	31	149	24	2	464	32	0	18	0	35	32	75	343	86	1,463
うち時間外対応	0	0	0	2	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	3	1	11
実人数	139	7	21	111	23	2	381	25	0	12	0	21	21	72	299	57	1,191
うち新規入数	130	7	18	80	17	2	176	11	0	3	0	14	4	18	293	25	797

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	46	対象人数	1,902
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	44	対象人数	1,653
緊急対応件数(事故対応等)	件数	7		

4. 介護予防ケアマネジメント

統合事業のサービスのみ	種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への生計数	委託数のうち新規数	サービス担当者会議		回数	回数
								回数	回数		
従来型		59	2	57	41	0	0	957	111		
協働型		13	1	12	10	0	1				
セルフ型		0	0	0							
予防給付	介護予防支援	202	5	197	124	1	5				
モニタリング	回数		957	サービス担当者会議	回数		111				

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	33
(内数)協働体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	3
白センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	15
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	80
行政等主催の会議等	会議数	26	参加職員数	27
地域主導の会議等	会議数	54	参加職員数	54
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	19
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	42
運営推進会議	開催数	2	参加職員数	2
研修	回数	16	受講職員数	18
住民主体活動の後方支援	参加回数	17	参加職員数	19
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	320		
(内数)ケース検討会	開催数	8		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護			包括的・対話的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計			
	介護相談	人所…退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス		成年後見制度	措置	高齢者虐待									
電話	620	94	204	205	17	2	251	42	0	153	1	69	216	91	163	148	2,306	
うち時間外対応		17	3	3	6	0	0	3	0	0	9	0	0	9	1	2	54	
来所	126	20	35	22	6	13	26	2	0	7	0	13	17	11	134	30	482	
うち時間外対応		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	
訪問	72	6	32	142	16	18	97	4	0	9	0	0	1	33	119	140	91	704
うち時間外対応		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	17	1	12	439	9	0	11	0	0	17	0	17	29	28	25	15	685	
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	
合計	835	121	283	808	42	23	385	48	0	186	1	136	205	319	483	202	4,147	
うち時間外対応	18	3	4	6	0	0	3	0	0	9	0	0	9	19	2	2	75	
実人数	407	52	132	655	30	20	216	17	0	24	1	55	58	200	330	107	2,395	
うち新規入数	334	39	79	189	25	16	117	8	0	11	1	30	24	99	319	55	1,286	

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	513	対象人数	686
(内数)介護予防童及啓発に該当するもの	回数	482	対象人数	623
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数		うち継続数	うち委託数	委託数のうち法人への委託数	委託数のうち新規数
		新規	うち新規				
従来型		65	1	54	14	0	1
簡易型		47	4	43	8	0	0
セルフ型		0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	176	5	171	70	0	0
モニタリング	回数	3,195		サービス担当者会議	回数	276	

センター番号	29
センター名	新聞地あんしんすこやかセンター

地域ケア会議	開催数	5	参加人数	46
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	3		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	7	参加人数	7
自センター主催の会議等	会議数	4	参加人数	36
小地域支え合い連絡会	開催数	5	参加人数	69
行政等主催の会議等	会議数	23	参加職員数	28
地域主催の会議等	会議数	8	参加職員数	8
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	33
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	44
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	15	受講職員数	33
住民主体活動の後方支援	参加回数	25	参加職員数	34
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,431		
(内数)ケース検討会	開催数	14		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人數(新規を含む)

相談内容	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護			包括的・個別的 ケアマネジメント 対応	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計		
	相談件数	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス		措置	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,637	115	247	148	33	12	80	8	5	56	3	61	172	135	63	12	2,612
うち時間外対応	17	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	25
来所	225	14	31	2	6	3	10	0	0	1	0	0	6	3	105	0	413
うち時間外対応	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4
訪問	572	30	98	118	7	25	30	3	4	18	0	42	486	79	206	1	1,328
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	17	4	2	7	0	0	2	1	0	3	0	2	4	8	17	0	57
うち時間外対応	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	2,451	163	378	275	51	40	130	12	9	18	3	129	268	225	384	13	4,620
うち時間外対応	21	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	32
実人数	1,020	86	236	123	26	27	66	4	2	28	1	65	77	75	321	2	2,167
うち新規人數	405	52	101	64	14	23	38	4	0	3	1	28	26	8	302	2	1,072

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	D	0	1	0	0	1
実人件数	0	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	29	対象人數	3,358
(内数)介護予防者及客 先に該当するもの	回数	28	対象人數	3,358
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

統合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち相続数	うち委託数	受託数のうち 法人への委託 数	委託数のう ち新規数	研修		回数	受講課員数	15
								従来型	簡易型			
	セルフ型	0	0	0	0	0	0					
予防給付	介護予防支援	154	5	149	85	0	2					
モニタリング	西掛	2,699	サービス担当者会議		回数		259					

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人數	33
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人數	0
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人數	21
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人數	55
行政等主催の会議等	会議数	18	参加職員数	19
地域主催の会議等	会議数	52	参加職員数	71
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人數	4
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人數	20
適性推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	14	受講課員数	15
住民主体活動の後方支援	参加回数	33	参加職員数	35
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	280		
(内数)ケース検討会	開催数	0		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号	31
センター名	中道あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

相談手段	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的相談支援マネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計	
	入所相談	退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害							
電話	522	47	97	39	23	0	1,407	33	0	07	0	343	159	7	79	2	2,831
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	132	6	17	2	17	6	59	0	0	4	0	37	10	6	160	1	457
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	173	10	42	50	46	8	709	7	0	19	2	79	73	18	152	0	1,367
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	827	63	156	91	96	14	2,176	40	0	90	2	464	242	31	391	3	4,676
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実人数	500	35	20	67	66	13	1,410	17	0	20	2	263	103	24	349	3	2,947
うち新規人数	362	28	52	59	64	13	241	7	0	6	2	148	30	8	331	1	1,360

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	44	対象人数	2,747
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	2	対象人数	100
緊急対応件数(事故対応等)	件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち相続数	うち委託数	受託数のうち法人への委託数	委託数のうち新規数		
								従来型	簡易型
	従来型	73	0	73	51	0	1		
	簡易型	59	3	56	19	0	0		
	セルフ型	0	0	0	0	0	0		
予防給付	介護予防支援	263	2	261	146	1	1		
モニタリング	回数	2,000		サービス担当者会議		回数	241		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	42
(内数)協議体機能を有するもの	開催数			
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	10	参加人数	91
行政等主催の会議等	会議数	28	参加職員数	35
地元主催の会議等	会議数	11	参加職員数	14
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	22
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	26
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	14	受講職員数	14
住民主体活動の後方支援	参加回数	11	参加職員数	13
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	733		
(内数)ケース検討会	開催数	8		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護			困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計			
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス		指名	高齢者虐待	消費者被害								
電話	531	20	108	20	15	8	1,826	8	0	64	0	147	85	66	102	63	3,086
うち訪問対応	28	0	2	0	1	0	45	2	0	2	0	2	0	12	1	2	97
来所	264	17	80	0	20	14	1,39	1	0	9	1	21	22	6	151	4	731
うち訪問対忾	18	1	5	0	0	0	6	0	0	0	0	0	3	0	1	0	34
訪問	171	4	30	95	12	10	1,283	8	2	30	0	48	92	43	141	44	2,021
うち訪問対忾	14	0	2	7	0	0	55	0	0	4	0	0	2	3	0	2	97
その他	18	2	2	0	0	0	63	1	0	9	1	16	20	82	39	10	265
うち時間外対忾	0	0	0	0	0	0	7	0	0	1	0	0	0	19	0	0	27
合計	604	43	201	115	47	32	3,311	18	2	120	2	234	219	201	433	121	6,093
うち時間外対忾	60	1	0	7	1	0	113	2	0	7	0	2	5	34	10	4	295
実人数	659	33	147	98	36	23	2,248	8	0	34	2	135	73	37	341	64	4,059
うち新規人数	568	27	118	87	28	21	268	5	0	11	2	76	18	18	302	59	1,608

2. 告情件数(両掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対忾

広報・啓発	回数	92	対象人数	2,275
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	19	対象人数	226
緊急対忾件数(事故対忾等)	件数	5		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数		
								件数	回数
	従来型	49	2	47	14	0	0	1	1
	簡易型	45	0	45	7	0	0	1	1
	セルフ型	0	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	183	0	183	71	0	0	0	284
ナーリング	回数	2,346	サービス担当者会議		回数				

センター番号	32
センター名	キャナルタウンあんしんすこやかセンター

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	29
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	13	参加人数	78
小地域支え合い連絡会	開催数	5	参加人数	58
行政等主催の会議等	会議数	30	参加員員数	41
地域土産の会議等	会議数	67	参加員員数	69
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	23
介護りフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	35
運営推進会議	開催数	1	参加員員数	0
研修	回数	17	受講員員数	24
住民主体活動の後方支援	参加回数	8	参加員員数	8
差別ケース対忾に関する他機関との連絡調整	件数	359		
(内数)ケース検討会	開催数	26		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計	
	介護相談	人所・退所相談	認知症に関する相談	実施把握	介護保険外サービス		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	459	62	67	275	34	0	117	9	0	15	0	277	15	179	14	1,548
うち時間外対応	15	5	10	6	0	0	3	0	0	0	0	5	0	0	0	44
来所	206	31	41	88	23	5	21	1	0	1	0	11	2	2	150	603
うち時間外対応	15	9	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
訪問	137	10	20	121	26	3	85	0	0	4	0	5	11	200	154	781
うち時間外対応	12	2	3	6	2	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	34
その他	8	1	4	38	2	1	9	0	0	4	0	5	0	0	42	114
うち時間外対応	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
合計	810	104	152	522	90	3	242	10	0	24	0	298	20	381	360	3,046
うち時間外対応	43	16	20	15	2	0	12	0	0	0	0	5	0	0	0	113
実人数	615	75	109	357	59	8	148	4	0	8	0	257	18	205	346	1,219
うち新規人数	459	46	69	242	56	7	85	2	0	4	0	175	6	77	814	1,553

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	3	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	66	対象人数	3,054
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	65	対象人数	3,007
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち法人との委託数	委託数のうち新規数	サービス担当者会議		回数	222
								回数	回数		
総合事業のサービスのみ	従来型	43	2	43	16	1	1				
	簡易型	25	2	23	5	0	1				
	セルフ型	0	0	0	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	186	3	183	78	4	1				
モニタリング	回数	2,203									

センター番号	33
センター名	浜山あんしんすこやかセンター

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	35
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
白センター主催の会議等	会議数	6	参加人数	95
小地域支え合い連絡会	開催数	5	参加人数	75
行政等主催の会議等	会議数	37	参加職員数	37
・地域主催の会議等	会議数	238	参加職員数	240
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	35
介護リフレッシュ教室	開催数	2	参加人数	24
運営推進会議	開催数	5	参加職員数	5
研修	回数	33	受講職員数	33
住民主体活動の後方支援	参加回数	25	参加職員数	28
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	225		
(内数)ケース検討会	開催数	5		

■ あんしんすこやかセンター圏域における地域ケア会議の開催状況（令和3年度）

資料2

団体	開催日	テーマ	カテゴリー	参加人数	開催形式
兵庫平野	7月29日	A町で暮らす認知症の高齢者の見守り体制を考える	認知症、見守り、資源づくり	16	地域ケア推進会議
兵庫平野	11月30日	高齢化率の高い地域において、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには・	見守り 資源づくり	19	地域ケア推進会議
みなとがわ	2月18日	認知症の高齢者の方をどのように支えれば認知症高齢者の方が、今後も安心して暮らし続けることができるのか	認知症、見守り	コロナにより中止	個別ケア会議
みなとがわ	3月19日	Bエリアに住んでいる住民の方々と専門職で認知症の方が住み続けることができるまちづくりについて	認知症、見守り、資源づくり	コロナにより中止	地域ケア推進会議
荒田	7月29日	まち全体で高齢者の見守りをしよう。課題を抱える方へ～各々の立場で私たちができること～	見守り、資源づくり、生活支援	24	地域ケア推進会議
荒田	10月18日	高齢者だけの支援ではなく、家族へのアプローチ方法を関係者で話し合い、地域ネットワーク構築のための意見交換を行う。	認知症、生活支援、ケアマネジメント支援	14	個別ケア会議
新開地	7月14日	C住宅において、コロナ禍においても、高齢者がいきいきと安心して生活できるよう見守りや集まりについて話し合う機会を持つ。	見守り、資源づくり 介護予防	17	地域ケア推進会議
新開地	8月2日	D氏の金銭管理・今後の方針について	見守り、自立支援、ケアマネジメント支援	11	個別ケア会議
新開地	9月3日	E氏の今後の金銭管理の方向性について、関係機関と共有する。 早期に家計の管理ができるように広報啓発を通じて支援する体制をつくる。	見守り、資源づくり、自立支援、ケアマネジメント支援	9	個別ケア会議
新開地	12月1日	センター職員も民生委員も、地域の高齢者についての把握が薄く、認知症の相談対応が増えている地域において、高齢者の現状を把握・共有する機会をもち、見守り体制の構築を進める。	認知症、見守り、資源づくり、ケアマネジメント支援	13	地域ケア推進会議
新開地	2月10日	F地区の高齢者が安心して困った時に相談や支援が受けられるよう、高齢者を支えるネットワークを深めるために、地域課題や取り組みを共有する機会をもつ。	認知症、見守り、資源づくり、生活支援、介護予防	18	地域ケア推進会議
夢野の丘	4月2日	地域と地域事業者との連携を深め、お互いが交流する機会や場を作ることで今後の地域支援につなげていく	認知症、見守り、資源づくり、生活支援、介護予防	27	地域ケア推進会議

団域	開催日	テーマ	カテゴリー	参加人数	開催形式
夢野の丘	8月26日	一人暮らしで認知症があり、身の回りの事が自分でできなくなっている方を地域と協働して支える。	認知症、見守り、生活支援、ケアマネジメント支援、介護予防	6	個別ケア会議
中道	6月28日	G氏様に対する今後の支援の方向性について	認知症、見守り、生活支援	9	個別ケア会議
中道	11月19日	突然起ころる認知症高齢者のトラブル	認知症、見守り	39	地域ケア推進会議
キャナルタウン	7月5日	H氏の周辺症状の対応と在宅生活の限界について考える。	認知症、見守り、ケアマネジメント支援	13	個別ケア会議
キャナルタウン	12月16日	団域内にある集いの場の紹介と課題、今後のあり方について	見守り、資源づくり、介護予防	9	地域ケア推進会議
浜山	10月19日	I町の現状・課題について話し合う	見守り、資源づくり、介護予防	19	地域ケア推進会議
浜山	3月16日	J地区の災害時の連携について（zoomによるweb開催）	その他（災害時の高齢者支援について）	19	地域ケア推進会議

※1 個別会議（地域ケア個別会議）

あんしんすこやかセンター主催により、個別ケースの関係者が参加して個人の課題への対応を検討する会議。

個別ケースの検討以外に、地域づくりや資源開発にむけた実務者会、小単位での地域課題を抽出するための小地域連絡会として開催される場合などもある。

個別会議を通じて挙げられた地域課題は、改めて地域ケア推進会議などに展開していく。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：26あんしんすこやかセンター名： 兵庫平野

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日から金曜日（祝日含む）9時から18時までセンター職員が在席し、時間内に職員不在の事態を回避するよう事前のスケジュール調整を行う。夜間、休日等は、センターの担当者が転送用の携帯電話を持ち対応（24時間受付）。相談内容により緊急性等を判断し適宜対応する。相談をセンター閉所時に希望する方には、必要に応じて相談対応する職員が出勤し対応する。

2. 職員の配置について

社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師、地域支え合い推進員の4職種を配置する。指定介護予防事業所として、各自要支援者の介護予防ケアマネジメント業務を担当する。加えて、専従プランナー2名を配置する。

地域包括支援センターとして、社会福祉士は主に権利擁護業務を行い、主任介護支援専門員は主に畠域ケアマネジャーのケアマネジメント支援や事業者間のネットワークづくりを行う。保健師は主に医療関係機関との連携、地域診断、介護予防業務全般を担当し、地域支え合い推進員は主に地域の高齢者の見守り活動や地域内住民のネットワークづくりにかかる。職員が常に情報共有し、必要時には2名でケース対応にあたる等の協力体制を持つ。また、新任職員入職時には指導に力を入れていく。

それぞれの専門性を活かすため常に情報共有しながら検討して事業計画を立て、振り返りを行う。また、専門性による業務の振り分けをせず、それぞれ負担が偏らないよう事業担当を振り分ける。

3. 総合相談支援業務について

相談受付簿の即時作成及び回覧、毎朝の申し送り（出来ないときは共有が必要なことを回覧にして職員が把握できるようにする）により、全体で相談内容を共有し、担当職員が不在時も対応できるよう努める。

また、毎週金曜日を定例ミーティングとし、緊急性の高い事案等が発生した場合は随時必要に応じてミーティングを行い、支援ケースの対応方針をセンター職員間で共有できるよう工夫する。市民への説明には、各種パンフレット等の媒体を用い、分かりやすい言葉で相談に来られた方が理解できるよう努める。

またコロナウィルス感染対策をとることで安心して相談してもらえるよう心掛けける。

4. 権利擁護業務について

社会福祉士を中心として、虐待や後見人制度についての相談や実務等に対応を行っていく。必要時、弁護士等の専門家に相談し、適切な体制で支援できるよう配慮する。また、人権に大きくかかわる内容であるため、区役所健康福祉課への報告を迅速に行い、センター広報誌や権利擁護（後見人制度、消費者被害予防、高齢者虐待の予防）の説明会や勉強会を開催し、地域住民に対して啓発していく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の介護事業所との連携を深めるためにセンター通信を毎月発行し、センターへ相談しやすい関係を形成する。また、相談があった際には必要時同行訪問するなどして後方支援を行う。介護支援専門員を中心に、圏域内及び圏域と関わりを持つ介護事業者従事者を対象とした連絡会を実施する。また、圏域での多様な問題を抱える高齢者への支援にあたる介護支援専門員へ多職種連携によりサポートする。そのため、介護事業所連絡会として、多職種との勉強会等を行っていく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要支援者への介護予防ケアマネジメンにおいては、法令遵守し、センター内で業務（介護予防サービス計画書作成など）が適切に行われているかを、チェックし合える仕組みを機能させていく。また、センター内で定期的に個別ケースの検討会を設け、適切にケアマネジメントできているか多職種で検討していく。ケアマネジメントの内容では、対象者を取り巻く生活環境のアセスメントを綿密に行い、対象者の持つ能力に着目し、フォーマル、インフォーマルを取り入れた対応を検討していく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

既存のつどい場及び新規で立ち上がるつどい場に対して後方支援を行っていく。また、前年度に引き続き、つどい場同士の交流会を開催することでインフォーマルな社会資源の連携を深め、地域への周知と社会資源の活性化を図っていく。さらにはコロナ禍の中活動を中心しているつどい場の再稼働に向けて働きかける。

また、安否確認や処遇困難ケース対応を行う際、初回は地域支え合い推進員に加えて、三職種のいずれかの2名体制で訪問する。

地域支援者からの相談や地域実情など情報を得た場合はセンター内で共有し対応できるように体制を整える。

8. 認知症に関する取り組みについて

毎月開催予定の地域ボランティア団体主催の認知症カフェ（ほっこりカフェ）に参加し、後方支援としての協力体制を持つ。

介護リフレッシュ教室では、認知症の方を介護する家族や認知症サポーターに参加を呼びかけ、孤立しがちな介護家族同士の交流を図り、お互いの思いを理解できるように支援する。また、介護家族者への周知を図るために医療機関や介護事業所に広報を行い、対象者に周知する。

また、認知症高齢者等声かけ模擬訓練を開催し、多世代を巻き込み認知症高齢者への対応の検討を各関係機関とともにを行い、要支援高齢者へ早期に関わっていけるような体制を構築していく。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員や友愛訪問ボランティア、自治会等が出席する会議にセンター職員が積極的に出席し、地域の見守りの実情を把握することに努め、支援者とのやり取りや相談内容等はセンター職員間で共有しファイルに整理する。また、地域ごとに民生委員や友愛訪問ボランティアの交流会を開催することで支援者同士の連携促進と情報共有を図っていく。

10. 医療機関との連携について

主治医へのサービス担当者会議参加への呼びかけ、兵庫区医療・介護地域資源マップ等を活用し、面接・ファックス・郵送により情報交換を行う。

また、センター主催での地域ケア会議等の行事へ参加してもらい、地域の課題を共有し連携体制を整えていく。センター通信の配布などにより、日頃から連携を取りやすい体制を構築していく。

1.1. その他関係機関との連携について

民生委員・友愛訪問ボランティアや介護事業所、医療機関、兵庫区に登録しているみまもり応援団、金融機関、自治会などとの連携構築のため、月1回発行するセンター通信の配布、会議の出席依頼、相談など積極的に働きかける。また、安心登録制度等の啓発を各関係機関に行い、連携を図ることで地域に安心登録制度等の普及を図っていく。

また、地域で主催されるさまざまな会にセンター職員が積極的に参加し、連携強化を図る。

地域住民同士がお互いに見守り合える体制を構築するために、子ども及びその親と高齢者との交流会を開催し、高齢者への理解を深め、顔の見える体制づくりを行う。

1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営要綱の遵守。運営要綱のもと、運営責任の明確化、透明化の確保に努めていく。当事業者はセンター単独ではなく居宅支援事業所、訪問介護事業所、福祉用具事業所が共営しており、その事業者への業務依頼の偏りが生じないよう利用者の意向を尊重しながら、日常的に配慮し、多くの業者の情報を収集し、提供する。

特に公正性中立性に関わる相談や苦情等は注意を高め、細かな事柄も記録し区役所・健康福祉課へ報告する。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：27

あんしんすこやかセンター名：みなとがわ

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制(24時間相談体制含む)について

- ・24時間体制の確保について

営業日 月曜日～土曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3 休み）

営業時間 9:00～17:00

営業時間外は電話転送にて対応を行います。

緊急訪問等が必要な場合、訪問しやすい職員に連絡をつなぎ早急な対応が出来るようセンター内で適宜体制を確認しあいます。

特に年末年始・ゴールデンウィークの前には休業中の職員の所在等の確認を行います。

2. 職員の配置について

- ・センターには、看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員の4職種を配置します。
- ・月1回のセンター内のカンファレンスと毎朝の申し送りを行い、センター職員間で情報の共有や課題の検討を行い協働で対応を行えるよう努めます。
- ・資質向上のため3か月に1回程度で接遇・認知症・虐待等の学習会を行います。また、外部研修には各自が積極的に参加します。

3. 総合相談支援業務について

- ・利用者本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じたさまざまな相談に応じ、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供を行ない、適宜関係機関へ繋げます。
- ・自治会の掲示板を活用してセンターをより身近に感じてもらえるよう周知・啓発します。
- ・実態把握について
地域役員等の関係者との情報共有を密に図り、地域住民の実態把握に努めます。また地域活動においては地域住民の声を拾い上げ必要な資源開発や地域の相い手につながる方の発掘も視野に入れながら地域活動します。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者の集いの場に出向きパンフレット等を活用しながら高齢者の権利擁護（成年後見・虐待防止の啓発・消費者被害の情報提供等）についてタイムリーな情報を提供するとともに広く住民に啓発を行います。また支援が必要な方には各関係機関へ繋いでいきます。
- ・関係機関からの通報にて虐待などが疑われる事案を把握した場合は、速やかに当該高齢者宅を訪問するなどして状況を確認し、その状況に即した適切な対応を行います。
- ・要援護高齢者やその家族に重層的に問題が存在する場合や、要援護高齢者自身が支援を

拒否している等の困難事例を発見した場合には、区あんしんすこやか係を初めとして他の職種と連携し対応を検討していきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・圏域内の高齢者を担当する介護支援専門員の業務を支援するために、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定します。
- ・適宜、関係職種と連携しながらケース検討会を開催し、支援者支援、連携の在り方を検討していきます。さらに地域の課題の抽出につなげていけるよう努めます。
- ・地域ケア会議等には、圏域の居宅介護支援事業所・サービス事業所等にも参加を呼びかけ、地域住民、支援者等の連携・見守り体制の強化に向けた連携体制を構築していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・一連のケアマネジメント業務を確実に行いつつ、コロナ禍においても利用者自身が介護予防を意識できるように支援していきます。
- ・毎月、チラシの戸別配布をするなどしてコロナ禍においても出来る限り自立した生活が送れるよう介護予防の啓発を行い、日常的に介護予防に自ら取り組んでいただけるよう働きかけていきます。
- ・具体的な介護予防の取り組みとして集いの場などの情報提供も適宜行っていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・コロナ禍においても、民生委員・自治会の地域役員等の地域の担い手の方へ定期的に声をかけるなど、関係性の維持に努めるとともに、情報収集ならびに整理を行います。地域からの相談・通報対応がスムーズに行えるように高齢者の情報をセンター職員で共有します。また困難ケースや緊急対応ケースについては4職種で取り組み、区とも連携します。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症ケアバスの資料等を給食会等の地域活動の場で配布し、認知症の方に対する理解を深めるための啓発を行います。
- ・コロナ禍においても「認知症高齢者等声かけ模擬訓練」実施し、地域住民だけでなくこの地域を拠点として活動する支援団体へも働きかけながら一緒に認知症の方への支援について学びを深め、取り組んでいきます。
- ・認知症高齢者を介護する家族の方々へ、後方支援として毎月介護リフレッシュ教室を開催し、今後の居場所になるよう繋げていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・コロナ禍であっても民生委員・自治会の地域役員等と連携して、高齢者の情報収集や相談対応に努めます。
今後も給食会やふれあい喫茶等の地域活動の再開とともに地域へ出向き、地域住民にとって身近な相談窓口となるよう努めていきます。

1.0 医療機関との連携について

- ・医療機関との連携を密に行うために、FAX・TEL・面談等を通じて情報交換を円滑に行います。また必要に応じて医療機関に出向き、顔の見える関係づくりに努めます。なお総合病院等については地域医療連携室等と連携を推進していきます。
- ・さらにコロナ禍においても地域ケア会議など、地域課題について、住民と医療・介護の専門職との話し合いの場に参加していただけるよう働きかけていきます。

1.1 その他関係機関との連携について

- ・高齢者ができるだけ長く住み慣れた地域で暮らせるよう、家族や地域住民・行政・医療・福祉・法曹等関係機関、様々な支援者が連携できる体制づくりに努めます。
- ・兵庫区の施策である高齢者みまもり応援団においては、年に3回機関誌を戸別配布し、支援を必要とする高齢者を早期発見して、問題発生をできるだけ未然に防ぐことができるよう連携を図ります。

1.2 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・あんしんすこやかセンター業務に従事する職員全員がセンターの中立性・公平性に十分配慮した業務の遂行を心がけます。またサービスの利用や業務委託の際にはできるだけ利用者の意向に配慮し、誘導や偏りのない提案・調整を行ないます。
- ・業務の運営にあたっては地域包括支援センター運営協議会の評価に留意し、日頃から中立性・公平性を確保した業務を実施していきます。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 28

あんしんすこやかセンター名： 荒田あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日から土曜日（祝日含む）の午前8時半から午後5時半まで窓口対応を行う。時間外は転送電話で相談を受け付け、緊急時は運営管理者が各関係機関と連携し対応を行う。

様々な相談において、本人らしい生活を目指して、情報提供と提案を行い、関連機関へ迅速につなぐ。

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、地域支え合い推進員の4職種を配置。

職員間で支援内容を情報共有し、担当職員が不在の場合でも対応が可能になる体制を整える。

毎朝のミーティングで専門職の意見を出し合い、支援方針を決定し、実施、振り返りを行い、支援終結まで関わる。また、月に1回、センター内でセンター業務の進捗状況の確認、研修内容の復講、支援困難事例について進捗状況の確認、方針内容の検討を行う。

権利擁護業務、介護予防普及啓発、包括的・継続的ケアマネジメント業務について業務が偏らないよう職種を超えて対応していく。

3. 総合相談支援業務について

相談しやすい窓口として、わかりやすく丁寧な説明を行う。

ニーズの聞き取りと複合的な課題を分析し、社会資源、介護保険サービス、インフォーマルサービス、セルフケアを活用した支援内容と一緒に検討する。行政、医療、介護、各関係機関と連携し、住み慣れた地域で、本人らしい自立した生活の維持を目指す。

処遇困難ケースについて、主担当・副担当を決めて月に1度のミーティング時に進捗状況の報告を行い、支援方法の検討を行う。

地域にある社会資源を常にセンター内で共有することで複合的な課題の相談があった際に迅速に情報提供を行うことができる。

4. 権利擁護業務について

地域で安心して暮らしていくための成年後見制度の説明や地域住民に向けて啓発を行う。金銭管理が困難、認知症により判断能力低下が見受けられるケースについては医療受診、関係機関に繋ぎ、連携を図っていく。

高齢者虐待防止についてはサービス事業所に向けて研修を行う。

消費者被害予防のための啓発を地域住民に向けて行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

居宅介護支援専門員からの相談に対しては、同行訪問、社会資源、地域資源の提案を行い、継続的な後方支援を行う。「ケアマネジャーおしゃべり会」について、昨年度は2回開催した。今年度も開催を行い、相談しやすいセンターとして、居宅介護事業所との信頼関係を構築する。また、多職種連携を目的とした、居宅、介護サービス事業所との事例検討会を定期開催していく。

支援困難事例はケース検討会議を行い、支援者間で共通認識を持ち、介護支援専門員の後方支援を行う。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

自立支援の観点からケアマネジメントを実施。具体的なわかりやすい目標設定と自身の強みを生かしたセルフケア、インフォーマルサービス、介護保険サービスを組み合わせていく。本人のニーズや希望を聞くだけでなく、専門職の目線でアセスメントを行い、必要なサービスや地域資源を提案していく。

フレイル予防啓発を行い、フレイルにならないように意識を持っていただくプランを作成する。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域からの要望、発信に対して継続的に対応し、センター内で情報共有を行う。民生委員、まちづくり協議会、地域団体との面接、協働を通じて地域づくりに努める。

地域の集いに積極的に参加し、顔の見える関係づくりを行う。

地域福祉センターが令和4年4月に移設した。集い場の移転に伴い、今まで行事に参加されていた方が参加できなくなる懸念がある。そのため地域ケア会議を開催し、集い場づくりを地域の関係者と考えていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症が疑われる高齢者には神戸モデルの認知機能検診の提案を行い、医療機関へ繋ぎ連携を図る。また医療受診の拒否が見られる場合などのケースについては往診医やオレンジチーム、認知症疾患医療センターへ繋ぎ、早期介入を行う。

認知症高齢者等声掛け訓練のための事前研修、声掛け訓練を行い、地域住民・地域関係機関へ認知症高齢者への声掛け方法を習得していただくよう取り組んでいく。

応援団だよりを店舗に配布することでセンター周知を行うとともに、気になる高齢者を見かけた時には早期段階で相談をいただくよう連携を図っていく。

9. 民生委員等地域との連携について

積極的に面接や電話連絡を通して、民生委員とのつながりを大切にする。

小地域支え合い連絡を開催し民生委員との勉強会等を通して交流の機会を定期的にもつ。

特に湊川駅以南の地域関係者と関係性を構築していき、困り事のある高齢者に対して早期相談をいただけるよう連携を図る。

1.0 医療機関との連携について

ケアマネジメント、個別ケース相談を通じて医療機関との連携を行い、プラン作成時に意見や注意点等を反映させていく。

また、地域ケア会議を開催し、医師から地域の課題解決に向けての助言や提案をいただく。

医療未受診、服薬確認ができていないケースについての退院後支援について、基幹型病院の地域連携室や診療所・クリニックの主治医・看護師と情報共有を継続し、利用者の受診が滞りなく行えるよう連携していく。また相談を受けたケースに対しても対応した経緯などを報告し、情報共有を行っていく。

1.1 その他関係機関との連携について

センターは商業地区にあるので、商店街の連合会、老人会、婦人会、地域のカフェ、地域のクラブ等との関係づくりを行い、高齢者の困り事や相談の連絡が早く入るようにする。

1.2 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者とその家族の意向を尊重し、希望する事業所へつなぐ。また、希望する事業所がない場合は、公正中立に情報を提供し選定してもらう。偏りのない中立な立場で業務を行う。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）： 29

あんしんすこやかセンター名： 新開地あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日～金曜日（祝日を除く）の8時45分～17時15分・第1土曜（8時45分～12時15分）で開所し、4職種が交代で窓口対応する。また、営業時間外の夜間や土曜日・日曜日・祝祭日等に職員が不在となる場合でも、携帯電話への転送により、介護相談等に対応できる体制を今後も継続する。転送電話対応も、公共の場での携帯電話の使用に制限があることや個人情報保護の観点からも、適切な場所でかけなおす等の努力を行う。

アプリケーションサービスプロバイダーを使用し、事務作業の効率化を図る。月1回センター内のミーティングを開催し、業務改善について検討する。

講師を招いての対人援助の研修を通して、職員の資質の向上を図る。

2. 職員の配置について

4職種（主任介護支援専門員、保健師等、社会福祉士、地域支え合い推進員）を配置する。各職種の専門性を生かして、適切で迅速な対応が出来るようチームアプローチに努める。

また、加配している社会福祉士を今年度も継続して配置する。

3. 総合相談支援業務について

地域の総合相談窓口の拠点として、地域に住む高齢者の様々な相談を、適切な機関・制度・サービスにつなぎ継続的にフォローする。そのために職員は積極的にフォーマル、インフォーマルな社会資源の情報収集と開発に努める。

今後も相談受付をシステム入力することで職員間の共有や効率化、迅速な対応を図る。

毎朝ミーティングを行い、新規・困難ケースの事例検討と情報共有を行う。緊急対応が必要な際には、その都度4職種間で情報共有をし、複数対応を基本とする。

全職種で分担し、各機関へ挨拶やセンターの広報啓発、高齢者関係の困りごと等のヒアリングを行い、早期に相談できる体制の構築を目指す。(高齢者がよく通う商業施設への挨拶、職員全員で民生委員への定期訪問、認知症の対応が増えたN・M町の自治会や地域のキーパーソンへの挨拶)

フレイル介護予防支援事業を活用して新興のマンションへの参加を呼びかけ、前期高齢者等へのセンターの広報啓発や住民同士顔の見える関係づくりを進め、相談しやすいネットワークを構築する。

圏域全体の地域ケア会議を開催し、認知症等高齢者の見守り体制を構築する。

4. 権利擁護業務について

地域関係団体や地域行事等で権利擁護（消費者被害や成年後見制度等）に関する広報啓発に努める。圏域内のケアマネジャー連絡会等で、消費者被害や虐待の現状等を共有するなど相談しやすい関係づくりを行う。

神戸市高齢者虐待防止の手引きの内容を遵守し、兵庫区役所健康福祉課への報告、速やかな実態把握を行う。その場合は複数で事例に即した適切な対応を行う。

金銭管理や権利擁護の制度について、早期にスムーズな利用につなげられるよう、新興のマンションを中心にお案内を行い、前期高齢者に権利擁護の広報啓発の機会を持つ。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

今年度も継続して、区内のセンターと共同で関係者間の連携がより円滑に進むように、ネットワークづくりに取り組んでいく。圏域内のケアマネジャー連絡会を開催し、ケアマネジャー同士が相談しやすい関係づくりを進め、地域のケアマネジャーからの日常的な相談に応じるとともに、必要な後方支援を行う。

議義や事例検討を通して、生活保護や障害施策について、学びや連携を深める機会を持つ。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することを目標に介護予防を推進していく。地域の住民の自立をめざし、介護予防の普及・啓発を図る（啓発用リーフレット、普及啓発事業を行う）。介護予防に資するインフォーマルサービスなどの情報収集を行い、各関係機関（行政、医療機関、民生委員、地域支え合い推進員、地域住民等）と連携する。

新興のマンションを対象に、フレイル介護通所予防支援事業を行う。

地域の介護予防に関する資源（つどい場、薬局のフレイルチェック）の把握をし住民に紹介できる。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く生活できるような地域にするため、地域支え合い推進員を中心地域住民と協働し、地域住民が集える居場所づくりを進めることで、地域支え合い体制を構築する。

集いの場が新たに開設できる会場（会議室や店舗など）の情報収集を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることをふまえ、介護サービスだけでなく、認知症地域支援推進員を中心に地域住民と協働し、認知症の人とその家族の支援体制の構築に努める。

認知症の相談件数が増えた N 町において、認知症声掛け訓練を実施し、認知症の相談に早期に対応できるネットワークづくりを進める。

スーパーや店舗にセンターや認知症の広報・啓発を行い、高齢者の対応等の困りごとについてヒアリングを行い、各機関と共有する。

9. 民生委員等地域との連携について

定期的に各地区民生委員児童委員協議会と見守り連絡会を開催し、民生委員、社会福祉協議会、センター職員間で情報交換を行い、それぞれと連携を図っていくよう努める。民生委員と協力し、地域や高齢者見守りを行っている。民生委員や地域の支援者からの高齢者の相談や情報提供に迅速に対応し、適切な支援を行っていくために、地域行事にも積極的に参加する。

災害時や緊急時地域の方々と高齢世帯の支援対応ができるよう日頃から地域に出向き、地区民生委員児童委員や友愛訪問グループ等と協力関係を保つよう心がける。

全職種が、偶数月に推進員と民生委員を訪問し、センターの啓発や困りごとのヒアリングを行い、連携を強化する。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議やサービス事業者連絡会を通して、関係機関や地域の医療機関との交流の機会をもち、顔の見える関係づくりに努める。

圏域内の医療機関や地域の高齢者の主治医、医療機関の地域医療連携室と情報交換を密にし、チームアプローチで地域の高齢者を支援できる体制作りに努める。

地域ケア会議において、医療機関や関係機関と新開地地区の課題や取り組みを共有し、高齢者を支えるネットワークを深める。

1.1. その他関係機関との連携について

担当地域に生活保護受給者が多いこと、簡易宿泊所に住む高齢者が多いことも鑑み、生活支援課の担当ケースワーカー、暮らし支援窓口や簡易宿泊所管理者と、必要な支援が行えるように連携をより深める。

また、必要に応じ、ひきこもり支援室、子ども・若者ケアラー相談窓口との連携を図る。

1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営要綱、実施要綱、に定められた公正・中立の立場を遵守した事業運営に努める。

地域の高齢者に提供されるサービスが特定の種類または特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないよう、日頃から情報収集を行い、公正な立場で情報を提供し、利用者の意思決定を尊重した支援を行う。要介護者に対する指定居宅介護支援事業者の選定相談にあたっては、一覧表を提示し、要介護者またはその家族自らが事業者を選定できるよう支援する。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）：30

あんしんすこやかセンター名：夢野の丘あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

平日（月曜日～金曜日）と第1土曜日の9:00～17:30は、祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除いて、4職種が交代で常駐し、電話又は窓口にて相談対応を行う。

夜間（17時30分以降）と第1以外の土曜日・日曜日・祝日・年末年始は携帯電話への転送による電話対応を行う。必要と判断した時には、区との連携のもと、緊急対応を行う。

2. 職員の配置について

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員・プランナーを配置し、それぞれの専門性を活かし、連携をとりつつ協働する事を心掛ける。

各専門分野の知識を活かす事で、地域住民・高齢者にとってより効果的な支援を目指す。

毎朝の朝礼および毎月のセンターミーティング、ホワイトボードの活用等にて情報共有・事例検討等を行い、チームアプローチが行いやすいような体制整備を継続して行う。

3. 総合相談支援業務について

実態把握・保険外サービスの情報提供・認知症の方に対する対応等を、各職員が情報の共有を図りながら行っていく。インフォーマルサービス等の地域情報も職員間で常に共有を図りながら日々の業務にあたる。

コロナウィルス感染症に十分に配慮した上で地域行事へ積極的に参加し地域支援者との関係作りに努め相談しやすい環境を作るとともに、センター便り等でセンター周知を行いコロナ禍でも支援の必要な方を早期に把握できるよう努める。

また、行方不明者の早期発見早期対応が可能な体制を整えるため、神戸市「高齢者安心登録制度」の情報提供・周知を進める。

4. 権利擁護業務について

生活困難な状況にある高齢者を早期発見できるよう、地域住民や民生委員、サービス提供事業所、高齢者みまもり応援団、各ふれあいのまちづくり協議会等との良好な関係を構築するとともに、成年後見制度や、高齢者虐待、消費者被害等について、地域へ向けて情報提供・啓発を行う。

個別のケースに対して、それぞれ必要な支援を講じる。

なお、個別のケースに関しては、月1回以上センター内で支援経過共有と支援方法の検討を行い、チームとしての対応を心掛ける。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

園域内在住の高齢者を担当する介護支援専門員を対象にケアマネジャー連絡会（年1回以上）

を行い、情報発信・情報共有・事例検討等を行う事によって、ケアマネジャーとの関係を構築し、地域課題を共有・検討出来るよう、顔繋ぎ・関係作りを行う。

また、必要時に、地域ケア会議への参加を打診し、地域課題とその解決に向けた検討を通じて、民生委員や高齢者みまもり応援団、サービス提供事業所等との連携を深める。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域住民が要介護となる状態を防ぎ、自立した在宅生活を継続出来るよう、地域行事にて広報を行い介護予防普及啓発に努める。

地域診断の実施により、地域全体の課題の共有・検討を行い、支援が必要とされる高齢者を把握出来るようにする。

又、要支援の方のケアマネジメントを行うに当たっては、包括的なアセスメント・適切な情報提供・意欲的に取り組める目標設定等を行うよう心掛ける。

また神戸市のフレイル関連事業に関しては、センターに総合相談に来られた方や、その他地域住民の中でフレイルが気になる方にフレイル改善通所サービス、フレイル予防支援事業等への参加を促し地域住民の介護予防を図る。

7. 地域支え合い活動推進事業について

センター職員で協力し合いながら民生委員・友愛ボランティア・自治会・婦人会・老人会などの関係機関と連携し、地域課題や支援を必要とする高齢者等の情報収集を行っていく。

ふれあいのまちづくり協議会等が主催の地域行事や、地域住民との触れ合いの機会を通じて地域支え合い活動が根付くよう働きかける。

また、地域課題を地域住民が自らの課題として捉えエンパワメントしていくことができるような働きかけを行っていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症に関する相談は、年々増加している傾向にあり、地域の高齢者にとって認知症は身近な問題になってきている。地域支援者や認知症の方の家族に神戸市高齢者安心登録事業や診断助成制度、事故救済制度、GPS かけつけサービス等の制度の周知をおこない認知症の啓発、相談、支援を行っていく。また必要な対象者に関しては認知症初期集中支援チーム・認知症疾患医療センターと連携を取り対応していく。

9. 民生委員等地域との連携について

ふれあいのまちづくり協議会等との連携に努め、地域福祉センター等で行われる行事に積極的に参加する。また、ふれあい給食会にて介護予防普及啓発を行う事で、地域との関係強化を図る。民生委員・主任児童委員・友愛ボランティア・関連サービス提供事業所等と連携しながら、地域高齢者の支援に結び付くように情報共有・連携を図るとともに、地域課題に添った地域支援者を対象にした研修会や会議等の開催を行う。

10. 医療機関との連携について

兵庫区地域ケアネットワークでの研修等を通じて、医療機関等と情報交換を行い、地域高齢者支援における連携を深めるとともに、介護予防ケアマネジメント業務において、サービス担当者会議への様々な形態での主治医への参加の依頼、介護予防ケアプランの主治医への送付、調剤薬局との服薬管理における連携といった、利用者支援の現場における連携の強化に努める。

また、地域ケア会議時、参加を打診したり意見確認等を行ったりする事で、主治医に地域見守り等の輪の中にも入っていただけるよう調整を行っていく。

1.1 その他関係機関との連携について

高齢化率の高い当圏域においては、高齢者支援の関係者間の連携強化、ネットワーク構築強化を常に念頭に置き、地域包括ケアシステム構築に努める。その手段として地域ケア会議等を行い、関係機関との連携を図っていく。今年度は夢野南地域にて地域ケア会議を開催し、地域支援者の連携を強化しさらなるネットワーク構築を図る。また、ふれまち等地域の組織に対して働きかけを行い、高齢者を見守るシステムを連携して構築していくことを提案する。

また、介護予防・見守りの為の地域の集い場がそのまま防災の取り組みに資するため、防災の視点からも多世代が参加する地域の集い場の立ち上げや既存の集い場の活性化が図れるよう防災コミュニティやその他の機関と連携していく。

1.2 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター事務マニュアルをはじめとするマニュアル等に則った対応を基本とし、地域包括支援センターの公正・中立な立場を職員間で常に確認し合う。

利用者からの相談に際しては、生活困難な状況等を丁寧に聞き取った上で、ニーズに沿ったサービスを提示し、適正に繋がるように支援を行う。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：31

あんしんすこやかセンター名：中道あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

高齢者が尊厳あるその人らしい生活を地域で継続できるように、介護保険サービスに限定せず、必要な支援を包括的に提供できる体制の一層の充実を目指してまいります。その為に、営業時間外においても電話転送サービスを利用することで、24時間相談体制を確保しております。

前年度は、管理者交代に加え、入職1年未満の職員が半数という新しい体制で始まった一年でした。その中で地域ケア会議等の必須事業の確実な実施、また、管理者発信の「報連相シート」の活用などを取りこぼさず行ってまいりました。但し、年度前半では、行政への提出物が締め切り間に合っていないことが後日わかるような事態もありました。今年度は、その反省も生かしながら以下のことについて取り組みます。

- ・安定したチームアプローチのため、経験やアイディアの共有が肝要ですが、まずはその素地となる行政ニュースや制度情報、また地域トピックスの共有を深めていきます。具体的には情報の紙中心管理から、共有性の高いデータ管理を推し進めます。
- ・コロナ禍での組織運営が続く中で、事業継続には日々努めているもののBCPマニュアルの作成や対策協議が遅れています。今年度は対応の見える化を図ります。
- ・行政との連携に活用しているMicrosoftTeamsや電子メールの管理方法を見直し、従来の管理者一任ではなく、センターとして提出物や連絡事項に期日遅れや対応漏れがないよう取り組みます。

2. 職員の配置について

前年度は4職種に欠員を出すことはありませんでしたが、法人加配の経験ある職員の退職や主任ケアマネジャーの交代が重なり、人的パワー及びそのバランスを保つことがやや困難でした。今年度は、その反省も生かしながら以下のことについて取り組みます。

- ・前年度に引き続きチーム力強化の観点から、職員の協調性を重んじ、会議や話し合いの参加度合いや行事などの事業への貢献度などを管理者がよく把握し、職員を指導・評価していきます。
- ・安定した職員配置のため、先を見越して予防プランナーの雇用を進めておくなど、3か月先半年先の組織体制を考慮した対策を進めてまいります。

3. 総合相談支援業務について

様々なサービスを切れ目なく提供できるよう相談対応力の向上に努めてまいります。前年度は緊急対応やセルフネグレクトケース、また認知症に関する相談が、個人だけでなく病院や関係機

関から多数寄せられ、それぞれにワンストップ対応を心がけてまいりました。その反面、地域に根付く友愛訪問ボランティアの方々からの相談が少ないなど課題が残りました。今年度は、その反省も生かしながら以下のことについて取り組みます。

- ・センターの相談支援業務を含めた役割について、隔月発行の広報誌などを活用し、周知してまいります。特に広報が行き届いてない地域や支援団体等の状況を分析し重点的に働きかけます。

4. 権利擁護業務について

コロナ禍で一層深刻化している高齢者虐待や消費者被害など、困難な状況下にある高齢者が個人の力では解決できない課題に、センター一丸となって関わり、成年後見制度の活用を含め、適切な資源につながるよう支援してまいります。

前年度も成年後見制度や高齢者虐待に関する相談を受け、主に伴走型支援を行ってまいりました。また、金銭管理を行う民間事業所との新たな連携も生まれています。但し、その反面、例年消費者被害に関する相談が少なく、広報啓発に課題があると考えられます。今年度は、その反省も生かしながら以下のことについて取り組んでまいります。

- ・消費者被害に関する広報啓発活動を地域に出向いて行う従来のアプローチは継続しつつ、特に被害報告を受けた後の地域へのフィードバックに力を入れます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

日頃より居宅介護支援事業所や関係機関と顔の見える関係性を構築しながら、処遇困難ケースなどの相談に対しては、介護支援専門員等に対する後方支援を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援いたします。

前年度は地域ケア会議や圏域ケアマネジャー対象の勉強会を予定通り開催でき、特に地域ケア会議はコロナ禍での開催ということからZOOMを活用したハイブリッド形式で実施をしました。その上で、今年度は、以下のことについて取り組んでまいります。

- ・個別課題に対して担当ケアマネジャーとの同行訪問や地域ケア個別会議の開催など、今まで通りの対応を継続するだけでなく、個別課題から地域課題を見出すためにも、課題の蓄積や振り返りを行ってまいります。
- ・介護や医療等公的サービスにつながらないケースに対しては、一時的な対応ではなく継続支援が必要になることが多いため、個人対応に頼らず、チームアプローチでフォローしていく体制構築を推し進めてまいります。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者がいつまでもいきいきと自立した生活を送るために、フレイル予防に取り組むだけでなく、介護保険サービスを利用する上でも、自立支援と重度化防止を念頭に、適切なケアマネジメントを行ってまいります。

その上で、前年度は委託管理体制の見直しを行ったり、区内あんしんすこやかセンターで自主会を開催し適切なケアマネジメントについて話し合ったりしました。その上で、今年度は以下のことについて取り組んでまいります。

- ・前年度に引き続き、研修や巡回派遣員によるプランチェックを良き学びの機会とし、一職員の学びをセンター全体の学びとすべく、指摘事項の共有などを行ってまいります。加えて、マニュアルや行政通知等の資料を適時確認し、根拠を持って判断できるように学びを深めてまいります。
- ・フレイル予防のため総合事業の有効活用を推進し、補完的サービス利用よりも、健康増進に向けたサービス利用の提案をしてまいります。その結果、フレイル改善通所サービスへの安定した利用者紹介を実現します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く自立した生活を維持できるよう、地域資源の把握や住民活動の後方支援を通して、より良い地域づくりに貢献してまいります。その上で、今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・前年度に引き続き、地域資源の把握に努め、活動者と顔の見える関係性を構築してまいります。加えて把握した地域資源を相談者にスムーズに紹介できるよう、紹介ルートの確認や案内資料の整備を進めてまいります。
- ・つどいの場の後方支援を継続すると共に、立ち上げ支援にも力を入れ、コロナ禍での地域交流の拠点づくりを推進してまいります。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人の意志が尊重され、出来るかぎりその人らしく在宅生活を継続していくよう、医療介護の関係機関との連携や神戸市安心登録事業・兵庫区ハートンあんしん登録事業の普及啓発を行います。

また認知症に限りませんが、家族介護者の支援として介護リフレッシュ教室の開催を継続するだけでなく広報周知にも努めてまいります。その上で、今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・前年度に引き続き、初動の遅れがなきよう、オレンジチームとの連携を強化すると共に、連携先を認知症サポート医や認知症疾患医療センター、また医療介護サポートセンターなどに広げ、地域包括ケアの推進を目指してまいります。
- ・認知症当事者に寄り添うべく、“ヘルプカード”の活用や、KOBE 見守りヘルパー、こうべオレンジカフェなどの各種サービスの紹介に力を入れてまいります。

9. 民生委員等地域との連携について

地域ケア会議や小地域連絡会などの話し合いの場を超えて、地域課題に最前線で向き合っている民生委員等地域の関係機関との連携を常日頃から意識し、情報共有や情報提供に努めてまいります。

前年度は、新体制でスタートしたセンターの広報に力を入れ、徐々にではありますが民生委員や地域の方との関係性を深めることができ、相談件数も増えています。今年度はその上で以下のことに取り組んでまいります。

- ・地域に根差し貴重な活動をされている友愛訪問ボランティアの方々との連携が薄く、相談件数は前年度 1 件のみでした。そこでアンケート調査や、意見交換会の実施を通して顔の見

える関係性の構築を目指してまいります。

1.0 医療機関との連携について

圏域内に川崎病院や神戸大山病院、吉田病院などがあり、神戸市立西市民病院も近く、医療機関が多く所在する圏域だからこそ、入退院支援だけでなく、実態把握等の相談が多く、日頃からの連携が進んでいます。引き続き、高齢者が心身ともに健やかに過ごせるように支援してまいります。その上で、今年度は以下のことに取り組んでまいります。

- ・前年度実施できなかった連携ミーティングを通して、連携のあり方や地域情報のすり合わせなどをを行い、医療と介護の連携強化を進めてまいります。その一環として、病院主催の研修や多職種連携会議などには積極的に参加します。

1.1 その他関係機関との連携について

地域や医療介護など大小さまざまな関係機関と連携を取り、地域包括ケアシステム構築に尽力してまいります。また、前年度の地域ケア会議の実績から、関係機関に対してセンターの周知はできているものの、センターの役割や責任範囲についての理解度は浅いものと感じました。その反省の上で、今年度は以下のことに取り組んでまいります。

- ・センターの役割と責任について説明することに注力するよりも、実践を通して理解の輪を広げるために、まずは相談を受けやすい関係性の構築にアイディアを集中させます。特に、関係機関向けにはセンターの情報を発信するツールがないことを課題として取り組みます。その一環として、すでに導入済のSNSサービス「ファインリンク」の活用も検討してまいります。

1.2 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

介護サービスの提供や関係機関への紹介など、センター業務の様々な場面で、公正かつ中立な活動ができるよう、苦情相談窓口の設置のほか、コンプライアンス遵守に努めてまいります。その上で、今年度は以下のことに取り組んでまいります。

- ・前年度に引き続き、朝夕のミーティング等を通して、対応内容や進捗状況を職員同士でチェックし合うことで、偏った支援を回避することに努めます。また、対応困難なケースに関しては、センターのみで抱え込むことをせず行政とも連携を取り、センターもまた地域資源の一つであるという観点からも、対応時間や労力の適正な配分を心がけます。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：32

あんしんすこやかセンター名：キャナルタウンあんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間は月曜日から土曜日の午前9時から午後6時まで（祝祭日を含む）。夜間は、併設施設の宿直員が電話等で対応し、相談内容に緊急性が認められる場合は、センターで定めている連絡網に従ってセンター職員に連絡し、迅速に対応する。緊急性がない場合は、翌日のセンター職員が出勤時に共有、相談し対応する。

年末年始に関しても基本的に同様の対応とする。（但し、日曜日、1月1日は休業とし、夜間対応と同様とする）

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士1名、地域支え合い推進員1名の計4名を配置し、それぞれの専門性を發揮しながらチームアプローチを実行し地域包括ケアを目指していく。

事務員および明和高層住宅シルバーハウジング見守り担当として1名の職員を配置し、事務作業の効率化を行う。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を維持、継続していくことを目的に、チームアプローチを基本に様々な相談や課題に対して、各関係機関等多職種との連携を密に図りながら地域包括ケアシステムを構築していく。

対応困難な相談に関しては、必要に応じてホワイトボードを活用し課題の共有と解決策を探っていく。

また、地域の困りごと、高齢者の困りごとなどは地域ケア会議（個別会議）を開催し解決方法を考えていく。

4. 権利擁護業務について

新型コロナウィルス感染症の拡大により、閉じこもりがちな高齢者が増える中、令和3年度は圏域内でも高齢者虐待の疑いに関連した通報が9件あった。内容としては、高齢者世帯、親子の二人暮らしでの虐待が発生している傾向がある。地域、支援者が虐待のサインを早く見つけられるように、見守りの目を育していくことが重要であると考える。

今年度は、圏域内の支援者を対象に、高齢者虐待防止を啓発するための研修会を年1回以上実施する。

また、上記と同様の理由で、在宅時間が増えた高齢者を狙った悪徳商法による被害も市内で増えている。高齢者の財産・権利を守るために、地域住民に向けた消費者被害防止に関する研修

会を年1回以上実施する。(新型コロナウィルス感染症の拡大状況により変更の可能性あり)

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

「気づきの事例検討会」学習会を圏域内の介護支援専門員と相談しながら計4回開催し、相談援助面接技術について学習した。今年度も引き続き専門職としての資質向上を目標に学習会を積み重ねていきたい。具体的には2か月に1回ペースで学習会を開催し、参加者と相談しながら学習や情報交換を進めていきたい。

また主任介護支援専門員の役割として地域の社会資源開発がある。今年度は支援している中でどのようなインフォーマルサービスが必要と感じているか、専門職としての意見を出し合い、開発に向けて協力を求めていきたい。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

コロナ禍で過ごす高齢者の相談に、軽びやすくなったり、忘れっぽくなったり、気分が沈むなどの相談が多くあった。昨年度、M地区において実態調査を行った結果でも地域住民から「運動をしたいが集まるところがない」という意見があった。超高齢化社会を見据えて、高齢者の健康寿命の延伸を図っていくためにも、地域行事やセンター行事を通して積極的にフレイル予防に力を入れていく。

また、フレイル予防の一助とするためM地区に「集いの場」の立ち上げを支援していく。マイケアプラン作成に関しては、利用者全体の適切な課題分析を行い、本人の望む生活を実現していくために自立支援型のプランを作成していく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域において高齢者が安心して生活できるように、地域の支援者とともに専門的な立場で地域の声やニーズを引き出し、課題解決に向けて相互に連携し解決策を見出していく。

新型コロナウィルス感染症の影響は地域へも波及し、長期にわたる行事の中止や、既存の集いの場の継続困難といった問題も発生している。前年度結成された県営M住宅の友愛ボランティアグループはメンバー間の考え方の相違などが原因で解散し、今後に向けて新たな見守り体制の確立が急がれる状況となっている。このような状況の中ではあるが引き続き、圏域内における住民相互の見守り体制の確立や、互いに支え合えるコミュニティの形成ができるよう地域諸団体や社会福祉協議会等関連機関と連携しながら、地域ケア会議の開催を通して支援およびネットワークの構築を目指していく。また、前年度実施した実態調査の結果を踏まえて、M地区での「つどいの場」の立ち上げに向けて支援していくとともに、地域における支援者の後継者・協力者の掘り起こしや次世代に向けての働きかけを行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

コロナ禍での相談内容で、認知力が低下した、既に認知症と診断されたが周辺症状の悪化で、その対応方法に困っているという専門知識を必要とする相談が多くなっている。

認知症に係る支援対象者情報提供書からも認知症周辺症状を伴う事案が多い。

今年度も、センターが実施する行事（K元気になろう会、K歩こう会、リフレッシュ教室等）や地域行事の場を活用し認知症の早期発見とその予防や早期治療の必要性について啓発に力を入れていく。

特に、昨年度から取り組んでいるM地区における高齢者見守りネットワークを活用し、認

知症早期発見に活かしていきたい。

認知症が重症化し周辺症状の対応方法や見守りについては、オレンジチームとの連携や個別地域ケア会議の積み重ねを図りながら地域全体で考えていく。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会を通して、高齢者に関する情報共有、意見交換、各専門職からの情報提供を行っていく中で、民生委員との顔の見える関係づくりや良好な関係性が保てるよう働きかけていく。また、民生委員との関係づくりの一環として、民児協定例会に定期的に参加し、情報交換を通して地域課題を発見し、解決への糸口を探る。

今年度も、地域ケア会議に民生委員にも参加してもらい、地域課題解決や社会資源の開拓・既存の資源活用に向けて、民生委員・地域関係団体と情報共有・連携を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域づくりを目指す。また、防災福祉コミュニティとの連携により、防災に関する視点も地域づくりに活かしていきたい。

友愛ボランティアを持たない民生委員に対しては、小地域連絡会を随時開催し、地域関係者との情報共有や確認を行いながら、高齢者にとって安心できる見守り体制を構築していく。

10. 医療機関との連携について

地域包括ケアを推し進めていくために、より一層、入退院時には特に医療機関との連携を密に図りながら、高齢者が不安なく治療が受けられ、また在宅生活に復帰できるように支援していく。

また、認知症の早期発見、早期治療に結びつけていけるように、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等と連携を図っていく。

11. その他関係機関との連携について

高齢者の元気を支援していくため、地域行事が円滑に運営できるよう民生委員、婦人会、友愛ボランティア、集いの場スタッフなど各関係機関と連携、協働していく。

昨年度からの取り組みでM地区高齢者見守りネットワークの構築を目指していくため、関係機関と連携を図っていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターの公平・中立性を各職員が認識、自覚し、同様な立ち位置をもって積極的な事業運営を実施していく。居宅介護支援事業所、介護サービス事業所を紹介、選定するにあっても公正・中立性を基本に情報提供や依頼を行っていく。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：33

あんしんすこやかセンター名：浜山あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間は月曜日から土曜日の午前9時から午後5時30分まで（祝祭日を含む）。また日曜日も可能な範囲で職員を配置し、地域の方々からの相談しやすい環境を確保できるようにする。営業時間内での問い合わせの電話に対しては、万一他の電話対応や来談者対応中で電話にすぐに出られない場合でも、留守番メッセージでその旨伝え、折り返し電話するなどして対応し、相談電話をかけてきた方に不快な思いをさせないよう配慮する。営業時間外の対応については、来談者には施設職員（宿直等）が対応にあたり、後日センター職員から連絡をとる等して対応にあたる。時間外の電話相談に対しては、管理者が所持する携帯電話へ随時転送されるようにし対応にあたる。

2. 職員の配置について

看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士及び地域支え合い推進員の専門職4名を配置。日々の相談業務に対し適宜チームアプローチを行い適切な対応につなげる。特に地域の独居高齢者への見守り等については、地域の民生委員や友愛ボランティアらとも適切な連携をとっていく。その他予防支援事業所専属のケアプランナー2名を配置し引き続き介護予防プランの充実にも配慮する。また当センターはLSA業務及びセンターの事務要員として別途人員を1名配置。シルバーハウジング入居者に対しても適切な対応にあたる。

3. 総合相談支援業務について

運営地域の高齢者総合相談窓口の拠点であることをセンター職員が皆認識した上で、相談に来られた方には懇切丁寧な対応を心掛ける。まずは相談内容の傾聴に徹し、どういった点に不安を覚え相談に来られたのか、できるだけ本人やその家族の思いを引き出せるよう心がけ対応にあたる。互いの話し合いで見出したニーズ（問題点）に対し、双方が納得できる対応策をスムーズに提案できるよう心掛ける。また、生活に支障を來していくながら自ら支援を求めることができないケースもあり、地域のネットワークや関係諸機関とも適切に連携をとり今後も引き続き出来る限りのアプローチを心がける。またコロナ禍における相談支援業務では、引き続き感染拡大防止に各段の配慮をしながら行うとともに、過度な予防対策が相談者に不利益とならないよう、職員皆が感染に対する正しい知識を持ちながら対応にあたる。

4. 権利擁護業務について

高齢者の尊厳を守るため、今後も必要なケースがあれば成年後見制度の活用に対して積極的に関与していく。また虐待相談、困難事例への対応、消費者被害の防止にも各専門職が協力し合って

対応にあたっていく。特に、地域や事業所などから通報のあった虐待相談については、迅速な情報収集に努め、区と連携しながら適切な対応を心がける。またここ運南地域で起こった消費者被害については、個人情報に留意しながら適切に地域住民に広報し、注意喚起に努める。権利擁護事業についても、センター職員が地域のふれあい給食や喫茶などの場に積極的に出向き、センター便りなどを作成して分かりやすく説明し広報活動につなげていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーが、困難事例を一人で抱え込んで悩んでしまうことのないように、普段から連携を密に取っていく。また困難事例がある場合には、積極的にケアマネジャーの意見を傾聴するようにし、解決策と一緒に探していくという姿勢を心がける。

今年度も運南地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや事業所を中心に集まる機会をもち、情報交換を行う。具体的には事例提供をしてもらうことで、互いのスキルアップを図ることと、地域の問題点を合わせて探っていく（地域ケア会議個別課題）。また運南地域は海拔が低く大震災の際には津波の被害も大きいとされていることから、専門職同士が互いに知恵を出し合ってその解決策を話し合える場も提供していく（コロナ禍がおさまらない為、Web の活用）。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

4 職種に加え 2 名の専属ケアプランナーでその業務に対応する。地域の高齢者及びその家族の相談事に真摯に耳を傾け、適切なケアマネジメント業務を遂行する。また介護保険によるサービスだけでなく、地域にあるインフォーマルサービスも積極的に活用しながら利用者の自立支援を心掛け対応にあたるようにする。具体的には、ここ運南地域で広がっているつどいの場（いきいき百歳体操）に適宜つなぎ、できるだけ地域のなかで地域住民が自主的に介護予防に取り組めるよう働きかける。

7. 地域支え合い活動推進事業について

介護保険のサービスだけでは細かい見守りや支援など補いきれない部分があり、地域住民同士での支え合いが必要となる。民生委員や友愛ボランティアらが地域のちょっとした気がかりな高齢者を見守ってくれている現状があるが、そうした人たちも高齢であり、対象者を見守ることに精神的な負担感を感じている。今後はこうした支援者の負担感を少しでも軽減できるような仕組みづくりをしていく。具体的にはこれまで行っていた町毎の民生委員や友愛ボランティアとの情報交換を継続するとともに、上記で述べたつどいの場（いきいき百歳体操）を活用して、互いに見守り合う環境づくりを今年度も引き続き目指す。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症地域支援推進員を中心に地域住民の認知症に対する意識を高める啓発活動及びネットワークづくりを今後も継続していく。具体的には、これまで圏域内で取り組んできた「高齢者見守り応援団」に賛同している協力店舗への定期訪問の継続、更には地域の高齢者に対し、「神戸市安心登録事業」への登録の呼び掛けを並行して行っていく。また地域住民が心配する認知症高齢者でなかなか介護サービスにつながらないケースはセンター職員が月に 1 度見守り訪問を行い、適切な関係機関に繋いでいくなどして、早期に問題解決できるよう心がける。

9. 民生委員等地域との連携について

コロナ禍において地域の高齢者の見守りがより難しくなっている。見守り推進員を中心につこれまで培った地域との信頼関係をベースに、民生委員や地域住民からの通報への対応、コミュニティづくりの支援、介護予防のための仲間づくりの支援を今後も継続して行う。小地域見守り連絡会等においては、ひとり暮らし高齢者等の情報把握を行い、問題を抱えた高齢者の早期発見につなげていく。また今年度も小地域の単位で友愛ボランティアとの連絡会を開催。センターがより地域の中に入り情報交換することで有意義な地域ケア会議につなげ地域の問題の共有と問題解決の糸口をつかむ。

10. 医療機関との連携について

コロナ禍で医療機関との情報連携が難しくなっている。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、主治医、地域医療連携室との連携をより一層図る。治療中の疾病については専門的な意見を仰ぎ、退院時医療専門職とのカンファレンスの参加など在宅支援に役立てていく。

また、健康寿命延伸の推進の観点からも、介護予防に対する医療機関との連携を模索していく。具体的にはつどいの場事業で行われている地域住民の介護予防体操などに医療機関のスタッフをつなぎ地域住民の健康増進に寄与できるような仕組みづくりを行う。また上記『5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について』で述べた圏域内のケアマネジャーとの連絡会にも医療機関の参加を呼びかけ、常日頃からの関係性を深めるよう工夫していく。

11. その他関係機関との連携について

市町村、サービス事業者、保健福祉の関係機関、地域のインフォーマルサービス等様々な社会資源が連携し合う、地域ケアネットワークの構築を目指す。

具体的には、センター運営管理者が中心となり地域の各団体（運南西地区、東地区それぞれのまちづくり協議会など）の会合に定期的に参加することで“横のつながり”を作り、そこから新たな高齢者見守りネットワーク構築の糸口とする。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域包括支援センターの運営に当たっては、その方針について、地域包括支援センター運営協議会の議を経ることとする。公正・中立性の確保については、センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由がなく特定の事業者が提供するサービスに偏りがないか、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないかを十分考慮した上で対応する。

令和3年度第2回
神戸市地域包括支援センター運営協議会
資料より抜粋

区地域包括支援センター運営協議会について

1 提案内容

本市では、平成18年度より区地域包括支援センター運営協議会運営要領に基づき、区地域包括支援センター運営協議会（以下「区協議会」という）を運営している。運営内容は以下のとおりである。

（運営内容）

第4条 区内の地域包括支援センターの業務の公正・中立性を確認するため、各センターの運営状況について定期的に報告を求め、必要な場合、市協議会にとるべき対応について意見を述べること。

2 区内の地域包括支援センターの業務を支援するため、関係機関との連携に関する事項。

3 その他運営に関する事項。

平成18年度から地域包括支援センター運営協議会は区と市の両方で運営し、区協議会は区内の地域包括支援センター業務の公正・中立性を確認するため、年1回実施している。15年間是正案件がなく地域包括支援センターの公正・中立は確保されており、区協議会へ報告するのみの会議内容となっており形骸化しているとの意見がある。

また、平成27年度から地域包括支援センターの個別課題解決やネットワークの構築などのために地域包括支援センター及び区に地域ケア会議を設置している。区協議会委員より区地域ケア会議や地域包括ケアシステム会議に参加している委員と重複しているため、一本化してほしいと言った意見もある。

さらに、平成28年度から地域包括支援センターの適正かつ円滑な運営を図るために地域包括支援センター運営評価を実施している。

そこで、区協議会で審議している内容については、市地域包括支援センター運営協議会（以下「市協議会」という）で審議し、区協議会は年1回の定期開催から公募にかかる圏域変更や地域から地域包括支援センターの運営で問題が生じた場合等に隨時開催することとする。

なお、市協議会からの依頼に基づき、区協議会を開催できる仕組みを構築する。

2. スケジュール

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 令和4年2月 | 令和3年度第2回 市協議会で提案 |
| (2) 令和4年8月頃 | 令和4年度第1回 区協議会で各区の意見集約 |
| (3) 令和4年9月頃 | 令和4年度第1回 市協議会で各区の意見まとめの上、審議 |

3. 運営協議会の介護保険法関係条文

介護保険法施行規則第140条の66 第2号ロ
「地域包括支援センターの設置運営について」(老計発第1018001号、老振発第1018001号、老老発第1018001号)

